

おしらせ

INFORMATION

市役所本庁・ 泗水総合支所 へのご用は、 直通電話に おかけください



昨年10月から、本庁と泗水総合支所では、ご用の課局などへ直接電話をかけることができるようになりました。4月1日(火)からはこれが本格運用になり、本庁代表電話「(25) 1111」は、庁内のテープ案内のみになります。3月13日に区長文書などで配布している「菊池市役所でんわ帳」をご利用ください。七城・旭志総合支所へは、これまでどおりの代表電話におかけください。

- 本庁→直通電話へ
※どうしてもご用の課局などの電話番号が分からない場合は、総務課「(25) 7111」へおかけください。
- 七城総合支所→代表電話「(25) 1000」へ
- 旭志総合支所→代表電話「(37) 3111」へ
- 泗水総合支所→直通電話へ
※どうしてもご用の課などの電話番号が分からない場合は、代表電話「(38) 2111」へおかけください。

問い合わせ先 総務課総務係

平成20年度「菊池市国民健康保険人間ドック」の受け付け

人間ドック助成事業の受け付けを始めます。助成を受けられる人は次のとおりです。

- ・申請時において国保加入期間が3カ月以上の人
- ・受診時において満年齢が30歳から69歳までの人
- ・国民健康保険税完納世帯
- ・受診結果を保健事業に活用させていただける人

受付期間 4月1日(火)～9月30日(火)

受診期間 10月30日(木)まで

申し込み方法 市役所本庁、各

総合支所で受け付けますので、保険証と印鑑を持参ください。
問い合わせ先 健康推進課国保・医療給付係、各総合支所民生課

新しい保険証をお送りしました(該当者のみ)

健康推進課から次に該当する人に、新しい保険証をお送りしました。

国民健康保険証

- ①65歳以上の退職者医療制度の被保険者本人またはその被扶養者
- ②70歳から74歳までの前期高齢者で1割負担の人(現役並み所得者「3割負担1除く」)

はり・きゅう施術利用の皆さんへ

75歳未満の国民健康保険の人と、75歳以上(一定の障がいがあると認められた65歳以上の人を含む)の後期高齢者医療の人を対象に、はり・きゅう利用券の交付を行います。

利用券の交付を受ける際は、健康推進課国保・医療給付係または各総合支所民生課窓口で手続きが必要です。

●75歳未満の国民健康保険の人

●対象者

- ・国民健康保険税の未納がない人
- ・手続きに必要なもの
- ・国民健康保険証、印鑑

※一世帯に対し、年間40枚が交付されます(必要がある場合は20枚まで追加交付できます)。

75歳以上(一定の障がいがあると認められた65歳以上の人を含む)の後期高齢者医療の人

●対象者

- ・後期高齢者医療保険料の未納がない人
- ・手続きに必要なもの
- ・後期高齢者医療被保険者証、印鑑

※一人に対し、年間30枚が交付されます。

指定を受けたはり・きゅう院でご利用いただけます。

問い合わせ先 健康推進課国保・医療給付係、各総合支所

重度心身障がい者医療費受給資格者の皆さんへ

平成20年4月施術分から、保険適用分の柔道整復師、はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師の施術にかかる療養費が新たに助成の対象となります。

申請方法 施術所からの必要事項の記入がある領収書を持参いただくか、助成申請書に証明を受け、窓口で申請してください。

助成額 一施術所の1カ月分の一部負担金から1,020円を差し引いた額。

問い合わせ先 健康推進課国保・医療給付係、各総合支所民生課

NTT西日本より「電話お祝い手帳」が贈呈されました

「電話お祝い手帳」とは、耳や言葉の不自由な人が、外出先で電話をかけたときに、用件や連絡先を書いて「私の代わりに電話をしてください」とお願いするときのコミュニケーション手段として利用していただくものです。

NTT西日本の社会貢献活動の一環として、菊池市に「電話お祝い手帳」210部が贈呈されました。

この手帳は、菊池市役所福祉課窓口、各総合支所民生課窓口にて配布しています。

問い合わせ先 福祉課障害福祉係

国保の学生用保険証の交付/国保喪失の手続き

国保の学生用保険証(マル学保)の交付

国民健康保険に加入中の人が就学のために親元を離れる(市外へ住民票を移す)場合は、菊池市の保険証の交付を受けることができます。

希望の人は、次のものをお持ちの上、各窓口で申請してください。

- ▼国民健康保険証▼印鑑▼在学生証明書または学生証
- ▼就職などにより社会保険(厚生年金)に加入した皆さんへ

国保に加入中の人が社会保険

献血のご協力をお願いします

とき 4月20日(日) 午前9時30分～午後2時

ところ 菊池養生園(養生園祭会場内)

内容 400ml 献血

現在、400ml 献血の需要が大変大きくなっています。また、薬を飲んでいる人でも、献血をお願いできる場合もあります。

皆さんの温かいご協力をお願いします。

献血の安全性向上のため、運転免許証などの身分証明書による本人確認をお願いしています。また、献血カードを持っている人は、一緒に持参してください。

問い合わせ先 健康推進課健康推進係

2008年養生園祭

とき 4月20日(日) 午前9時30分開場

ところ 菊池養生園診療所

テーマ 「いのち・心・からだ」

内容 講演会(午前10時開演)・講師:安保徹氏(新潟大学大学院教授)・演題:病気になるない生き方革命、養生市、健康展、～インド舞踊「月の舞オリッシー」～ほか

問い合わせ先 菊池養生園 ☎(38) 2820



後期高齢者医療 「特別徴収」対象の皆さんに通知書を送ります

平成19年9月末時点で国民健康保険に加入し、特別徴収に該当する皆さんへ平成20年度分の後期高齢者医療保険料仮徴収額決定通知を含む、後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者一人ひとりに負担していただきます。原則として年金からの差し引き(特別徴収)ですが、年金が年額18万円未満の人や後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計が年金額の2分の1を超える人は、個別に市町村の窓口で納める(普通徴収)こととなります。

今回の通知対象以外の普通徴収の人には、口座振替の申込書を送付しますので、今後の「特別徴収」「普通徴収」の納付方法に関わらず、申込書の提出をお願いします。

問い合わせ先 健康推進課国保・医療給付係、各総合支所民生課

または 熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎096(368)6511

児童センターに遊びに来ませんか?

●すくすくクラブ

児童センターでは、保育園・幼稚園に行っていない未就園児をお持ちの親子を対象に、絵本の読み聞かせや人形劇、手遊び、おもちゃ作りなどの活動を行っています。一度、遊びに来てみませんか?

とき 毎週火曜日(予定)

ところ 菊池市西部市民センター2階

児童センターに遊びに来ませんか?

※月によっては変更がありますので、詳細は毎月の広報紙をご覧ください。

※活動日意外でも自由に利用できます。お気軽にお越しください。

問い合わせ先 菊池市児童センター ☎(24) 3472

4月の **モンモン** 健康情報 ☎096(385)3300 (24時間)

- 月:大人のニキビ
- 火:中年期のうつ病
- 水:糖尿病と抜歯
- 木:歯科治療、保険と保険外の違い
- 金:夜、眠れない方へ
- 土日:加齢による膝関節の痛みを予防するには?